

民生委員への依頼書

令和 年 月 日

【民生委員氏名】

【民生委員の電話番号】

殿

記

依頼者記入欄	依頼者氏名	住所	〒 - 宜野湾市
		氏名	
		生年月日	昭和 ・ 平成 年 月 日
	1. 事項	<input type="checkbox"/> 本人が自営業者(個人事業主)である <input type="checkbox"/> 本人が配偶者の経営しているところで就労している <input type="checkbox"/> 本人が親族(親・兄弟・叔父・叔母)の経営しているところで就労している <input type="checkbox"/> その他【 】	
2. 提出先	所在地	宜野湾市野嵩1丁目1番1号	
	団体名	宜野湾市役所 子育て支援課 保育児童係または幼保支援係	
	電話番号	098-893-4411 保育児童係(内線:3312・3313) 幼保支援係(内線:3331・3332)	
3. 使用目的	保育所入所申込及び施設等利用給付(保育施設等の無償化)認定		

■保護者(依頼者)さんへ

・市内において、住所地と自営業等を行っている場所が異なる場合は、以下の順で子育て支援課より担当の民生委員さんをご案内いたします。

- ①市内営業地区担当
- ②住所地区担当
- ③住所地区が属する中学校区民児協会長

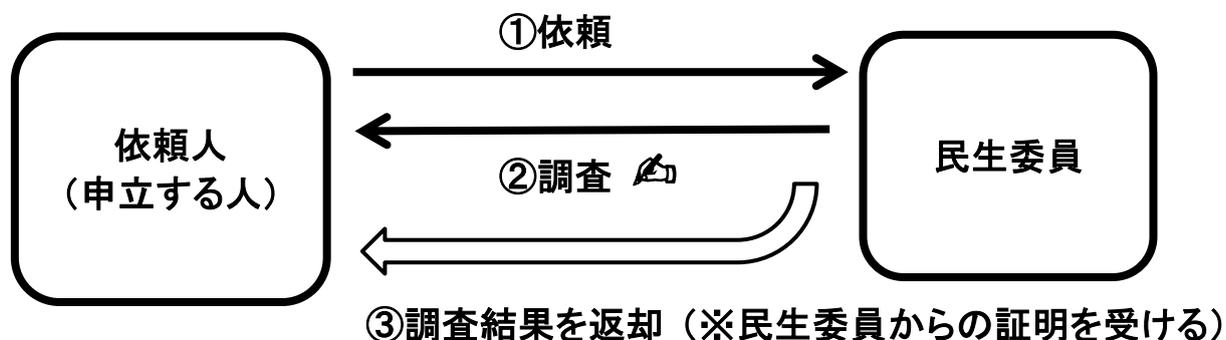
■民生委員さんへ

・市外で自営業・自営業協力を行っている場合は、保護者の居住地の民生委員さんが下記の内容を本人に聞き取り調査や書類等を確認した上で、証明していただきますようお願いいたします。

- 営業所在地や通勤方法 ○就労時間及び日数、休日等

民生委員記入欄	
証明した日付	令和 年 月 日
依頼者の電話番号	
備考	

■ 民生委員から証明を受けるまでの流れ



■ 民生委員さんへ依頼するときは……

○この『民生委員への依頼書』に必要事項を記入の上、担当の民生委員さんへお渡しください。

○民生委員さんはボランティアです。お仕事や家事等の合間に活動しているため、証明を受けるための依頼後、調査までに1週間程度時間がかかる場合があります。依頼をする際は、時間に余裕を持って早めに依頼をしてください。

○民生委員さんへの駆け込み依頼や回答を急がせるようなお願いはご遠慮ください。

○依頼者は申立書等の必要事項を事前に記入した上で、民生委員さんに調査を依頼してください。

○民生委員さんは調査上、知り得た情報を厳守します。安心してご依頼ください。

○担当の民生委員さんと連絡が取れない場合は、子育て支援課までご連絡ください。